

# 第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会 議事概要

日時：令和元年7月16日（火）15:00～16:40

場所：亀山市役所本庁舎 3階 理事者控室

出席者：別紙のとおり

## 1. 委員の委嘱

## 2. 市長あいさつ

【櫻井市長】

本日はお忙しい中、新庁舎整備基本計画等検討委員会の第1回会議にお集まりいただき、誠に有難うございます。また、本委員会の委員就任をご快諾いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、新庁舎の整備については、昨年度に基本構想を取りまとめ、基本的な考え方を示させていただいたところです。市庁舎は昭和33年に建設された棟で既に築60年が経過しています。建築基準法の基準以上の強度でしっかりと耐震補強していますが、近年では東日本大震災をはじめ、震度7が2回連続で発生した熊本地震など想定を遥かに超える地震災害が起こっていることから、新庁舎の検討を行うにあたっては、災害拠点としての機能を十分に備えた庁舎という視点が重要になってきます。

一方で、令和という新たな時代を迎え、新庁舎もこの新しい時代に適応できる建物でなければならぬと考えています。今から10年後の開庁を目指していますが、今以上にAIやRPA等によるスマート社会へと進展していること想像できます。また、公募委員の方々のご意見も拝見させていただきましたが、10年後といいますが、今の中学生が20歳を迎え社会人になっているころであります。新しい時代、さらには次世代へと繋いでいく庁舎として、10年後、さらにはその先も見据えた機能を備えた庁舎を検討していくことが不可欠であると考えています。

今回策定する「亀山市新庁舎整備基本計画」は、そういった『市民に開かれた、安心と希望へつなげる庁舎』を目指していますので、是非とも市民の皆様の様々な視点から、あるいはご専門の立場からご意見をいただき、基本計画の策定に向けてご検討いただきたいと思います。

## 3. 正副委員長の選任について

- ・委員長……………小松 尚
- ・副委員長………岩佐憲治

## 4. 新庁舎整備事業について

【事務局】《資料説明》

【岩佐副委員長】

新庁舎開庁が10年先ということであるが、何故10年もかかるのか。東海地震や東南海地震などが騒がれている時であるので、もう少しスピードアップできないのか。

【事務局】

基本構想の42ページをご覧くださいと、先程も説明したとおり、2年間で基本計画を策定

し、令和3年度に建設予定地を決定するが、建設予定地が市有地などで用地買収を伴わなければ、この期間は短縮できると考えている。その後に基本設計、実施設計、建設工事となるが、全工程の最長期間が概ね10年ということであり、委員ご指摘の安心・安全という観点からも速やかに建設を進めていきたいと考えている。

**【太田委員】**

同じように10年という期間は長いと感じる。建設費一つとっても、1平方メートル当たり40万円なのか、50万円なのか、それ以上かもわからない。10年も先のことに対して、どこまで今から策定する基本計画の通りにできるのかが不安である。

**【事務局】**

建設費については、一つの目安として1平方メートル当たり40万円と設定しているが、例えば東京オリンピック・パラリンピックを控えて労務単価や建設資材費の上昇により、1平方メートル当たり50万円になっているという現状もある。今後の建設単価を予測するのは難しいが、1平方メートル当たり50万円程度は想定して考えていかなければならないと思う。この2ヶ年で10年後の計画を作るというのは非常に難しいが、なるべく早期に建設できるように努力していきたい。

**【太田委員】**

ワークショップなどで意見を反映させていくべきだと考えるが、資料3の検討体制の図を見ると、市民や各種団体等からの意見は庁内検討委員会とは矢印で繋がっているが、新庁舎整備基本計画等検討委員会とは繋がっていない。ワークショップの資料や出された意見は、本委員会にどのように共有してもらえるのか。

**【事務局】**

ワークショップ開催にあたっては、開催方法や内容をこの委員会で諮りたいと考えている。また、ワークショップ開催後も結果を報告させていただく予定である。

**【笠井委員】**

防災拠点ということが一番に考えていると思う。それに対して、職員としての効率化、市民としての効率化を考えて1箇所にしたという考えであるが、防災拠点として考えるのであれば、むしろ3拠点ぐらいに分散させ1拠点に集中しない方が良いという考え方もある。民間企業でも効率化を優先して1箇所に集中させた結果、防災機能が低下したという反省もある。それ以上に何か1箇所にする集約させる理由があれば聞きたい。

**【事務局】**

基本構想の24、25ページでは、基本方針の中で確かに1番目に「防災拠点となる庁舎」を掲げているが、②から⑦までの方針も同様に重要である。こういった7つの方針を考えた中で、最終的に皆様のご意見をいただき、集約するのかどうかを決めていきたいと考えている。

**【笠井委員】**

10年後と言わなくても、現在のICT技術でも電子決裁やテレビ会議など、庁舎間の移動を伴わずにできることはある。むしろ市役所が遅れいているように思う。10年後というときさすがに予想がつかないが、現在のICTの技術で集約しなくても効率的に事務ができるし、市民サービスにも対応できるのではないのかと思う。

**【事務局】**

ワンストップサービスという考え方がありますが、ご指摘のとおり、現在のICT技術でも1箇所に集約しなくても十分対応できると思う。そういった視点も含めて、計画策定の2ヶ年でご議論いただければと思う。

**【古川委員】**

資料3で専門業者が三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋と決定したという説明があったが、例えば、本委員会では行政機能の集約や事業手法を検討し、専門業者が規模や配置、構造を決めていくというように、この専門業者と本委員会との役割分担は明確に決まっているのか。

**【事務局】**

専門業者とは計画策定支援業務ということで、あくまでも支援という立場で委託している。一旦、内部組織と専門業者で素案を作り、その素案に対して意見や提案をいただければと思っている。専門業者については、一級建築士の資格を持っている者を配置するという条件にしており、規模や配置、構造といったところは専門であるので任せていきたいと考えている。ただ、それを基にこの委員会で説明をして、また違う角度で意見をいただければと思っている。

**【鈴木委員】**

基本構想4 2ページの建設スケジュールで、基本計画と建設地決定で3年かかるが、次の用地交渉や取得は短縮できるという説明であった。その次の基本設計や実施設計が1年ずつであるが、様々な意見を反映しようと思うと、果たして1年ずつでできるのか。また、今から基本計画を策定するが、それが5年後の基本設計で全然違うものにならないかという懸念がある。概ね10年ということであるが、もっと並行してできることがあるのではないかと思う。

**【事務局】**

短縮できるところは、短縮していきたいと考えている。建設地については、繰り返しの説明になるが、令和2年度までの2ヶ年で基本計画を策定し、その中で建設候補地も5箇所程度に選定する。令和3年度には建設予定地を一つにするという作業となる。基本設計、実施設計については、これからご検討いただく基本計画が一つの指針となるので、基本計画の内容を反映していくと考えている。

**【鈴木委員】**

基本計画から基本設計までブランクがある。これは前倒しできると考えて良いのか。

**【事務局】**

用地交渉の状況によって前倒しは可能であるし、決定される建設予定地がどのような土地かということも大きく関わってくるので、可能な限り早く基本設計に移れるように努力したい。

**【鈴木委員】**

基本設計の期間が1年である。新図書館の基本設計は2年ぐらいかかっているもので、果たして1年で出来るのかという思いがある。

**【事務局】**

庁舎の場合は、基本的に1年と考えている。

**【小河委員】**

建設候補地を5箇所程度に選定するという話であるが、事務局案があるなら最初に示すべきである。そうしないと期間がどんどん長くなる。

**【事務局】**

建設候補地の5箇所程度というのは、基本計画を策定する中で、委員の皆様を選定していただく予定である。当然、事務局としても適地を探して提案はさせていただくが、基本的にはこの委員会の中で意見をいただいて選定していく考えである。

**【小松委員長】**

基本構想の25ページで「⑦まちづくりとの連携を図った庁舎」とあるが、亀山市は立地適

正化計画を策定しているか。

【事務局】

策定している。

【小松委員長】

その立地適正化計画の中で市庁舎はどのような取り扱いになっているか。

【事務局】

立地適正化計画の中では、都市機能誘導区域の中に公共施設を誘導していくという考え方が示されている。

【小松委員長】

その中で検討していけば良いのか。

【事務局】

ただ、都市機能誘導区域の中に公共施設を全て配置するという考え方ではなくて、極力この区域の中に配置することが望ましいという考え方であるので、必ずしも市庁舎を都市機能誘導区域内に配置しなければならないということではない。

【小松委員長】

市庁舎もその一つになりえるということで良いか。

【事務局】

その通りである。

【小松委員長】

もう一点、基本構想の40、41ページに事業手法が記述されている。直接建設方式と考えているのか、できれば民間資金やノウハウを活用できるPFI方式を採用していきたいという考え方なのか、それとも現時点ではフラットに議論できるのか。

【事務局】

以前にはPFI方式導入の調査も実施したが、現段階ではどちらとも決まっていない。

【小松委員長】

ここにも書いてあるとおり、PFI方式は期間も長くなっていくので、先程のスケジュールとも関係してくる。事業方法の点からだけではなく、時間的な要素も課題となってくるので確認した。

【古川委員】

委員長からPFIの話が出たが、PFI方式にするか、直接建設方式にするかを検討する場合は、この委員会となるのか。手法も多様化しており、専門知識も必要とするので、この委員会で検討できるのか不安である。

【事務局】

専門的なことについては、先程説明したように専門業者に任せたいと思っている。専門業者に比較検討の資料を作成してもらい、それを基にこの委員会で意見をいただくというように考えている。

## 5. 新庁舎整備基本計画策定に係る検討内容及び工程等について

【事務局】《資料説明》

【太田委員】

中間案の作成が今年度末という説明であった。あと8ヶ月であるが、亀山市立図書館整備基本計画に関わった経験から、機能やユニバーサルデザイン等は、ワークショップなど市民の意

見が反映されるべきであると思うので、結構タイトなスケジュールではないかと感じる。

#### 【事務局】

中間案までには、ワークショップを2回ないしは3回開催して、意見を聴取したいと考えている。ワークショップの開催時期にもよるが、市民の皆様の声を反映させたものを委員の皆様へ提示して意見をいただくとなると、8ヶ月では足りないかもしれない。中間案を今年度末に作成することについては、会議の進行によっては令和2年度になることもあり得るので、あくまでも目標であると考えていただきたい。

#### 【太田委員】

やはり市民の皆様からの意見がないと、委員個人の意見となってしまう可能性があるのでは、是非とも事務局で意見聴取をお願いしたいと思う。

#### 【村林委員】

スケジュールはこのように感じに進んでいくのであろうと思う。ただ気になるのは、検討内容を1から6まで順に進めていくという説明であったと思うが、市長挨拶や各委員からの意見では、新しい庁舎を建設することが亀山市の将来を大きく左右することになるので、出来るだけ早く建てたいけど、検討すべきことはきちんと検討する、市民の意見も良く入れてということという意見であったと思う。そう考えた時に、淡々と順番に進めていくだけではなくて、どのような庁舎であったら良いのかということも一緒に検討していった方が、結局は良いものになるのではないのかと思う。今のイメージする市役所は、窓口で行政サービスをするというその延長上にあるのかなと感じる。ICTだけではなくて、市役所が10年、20年先どうあったら良いのかと考えると、地方創生も絡んでくるであろうし、恐らく日本も地域主導型が進んでいると思う。その時の市役所を考えた時に、淡々と議論するだけでは少し足りないと感じた。二つ考えなければならないことがあって、一つは場所を決めるということである。どこに市庁舎を建てるかによって、まち全体の構造を変えてしまうことにもなる。津市の例では、ほんの少し市役所の場所が変わっただけなのに、まちの雰囲気も随分変わった。前市庁舎はセンターパレスになっていて、その裏に繁華街があった。現在の市庁舎は本当に市役所に用事のある人だけしか行かない。人の流れを考えて、まちをどこに置くのかを考えていかなければいけないという例である。庁内組織で建設候補地を調査するということであるが、どこに置くかでまち全体がどのように変わってくるかも併せて検討し、この委員会に提案して欲しい。その中で、市庁舎がどうあれば良いのか、まち全体のどこにあれば良いのかをこの委員会で検討できたら良いと思う。もう一つは、以前に海外視察で市役所の認識が根底から変わるという体験をした。デンマークのコペンハーゲン近郊の3万人ぐらいのまちであったが、3万人のまちにしては市役所への人の出入りがあったので聞いてみると、市役所がまちの中心となって人が集まってくるように、まち全体の都市計画の要として考えられているということであった。市役所に来た人が周りの商店にもいくように配置され、活性化につながるようなまちづくりが行われている。ゆえに3万人ぐらいのまちでも活気のあるまちに見えた。また、市役所とは窓口があって、市民のための行政サービスを行う場とばかり思っていたが、スウェーデンのストックホルムの市庁舎では、玄関ロビーがノーベル賞の晩餐会の会場となっていたり、大講堂のような建物では結婚式も行われるという。職員が大会議室として使うのと同時に、市民が結婚式を挙げることができる場でもある。市役所というのは市民みんなのものであり、財政が厳しくても市民が浄財を寄附して、多額のお金を集めて建てられたと聞いた。行政学で市庁舎は、職員が使う公用財産として区分されており、みんなが使う公共用財産と区別している。ストックホルムの市庁舎も公用財産ではあるけれど、ノーベル賞のパーティーにも使えば、市民の結婚式にも使う

という、みんなの庁舎であり、市民の誇りにもなっている。当時、東京都庁が随分贅沢だという批判も浴びていたが、主に職員たちが使うものなので贅沢なものを建てるなという話は、この事例の中では全くない。市庁舎そのものをどのようなものにしたら良いのか、最低限必要な機能の他に、どのような庁舎であれば市民の希望の中心になる存在になるのかということも議論して建てれば、10年後やその先も良い庁舎が出来たと、市民の皆様が思ってくれるのではないだろうか。そういった検討の仕方を心掛けた方が良いと思った。新庁舎の基本計画はこういうものだから、こういう順番に検討していったらというのは、折角いろいろな知識をもった委員の皆様が集まっているので実にもったいないと感じる。

#### 【小河委員】

今の村林委員の意見には賛同できる。この令和の時代には、次の合併があると思っている。亀山市と鈴鹿市、四日市市が一つになるという構想である。以前、鈴鹿市は四日市市との合併を想定して新庁舎の建設費を抑えたという話を聞いた。亀山市と鈴鹿市は、農協も合併しており、介護保険も広域で行っている。10年後には世の中の流れが変わっていると思う。委員の皆様も今日や明日ではなく、10年スパンで考えて意見を出して欲しいと思う。

#### 【小松委員長】

先程、立地適正化計画の話をした意図は、正にそういうところである。基本構想を見ると、基本理念を具体化する基本方針が、現庁舎のアップデート版になっている感じがした。村林委員の海外の事例もそうであるが、市庁舎に限らず公共施設はまちづくりの中で考えないといけない。そうしないと税収減が見込まれる将来、公共施設が大きな負債になっていってしまう可能性がある。亀山市だけでなく他に自治体でも税収の減少や人口減少に対して様々な計画を立てているが、それが庁舎の基本計画と連動していないの現実である。亀山市はこれから基本計画を策定するということなので、立地適正化計画と公共施設等総合管理計画とは連動させて欲しい。その時に現時点でポイントとなるのは、基本構想に書いてあるように多機能型の施設にすることである。すなわち行政機能だけの施設だけでなく、付随施設あるいは機能があるような施設になるであろう。むしろ行政のためのスペースは小さくならざるを得ないし、していかないといけない。また、この建物の機能を決めていく時に、正に市民に開かれたプロセスによって議論していかないといけない。そして、その議論の方向性を踏まえてこの委員会で議論する。そういう意味では、先程も指摘があったが、市民や各種団体のワークショップがこのプロセスの中にどのように位置づいてくるのかが、非常に大事になってくる。そうでないと、ワークショップやパブリックコメントが形骸化してしまう恐れがある。この委員会での議論が、市民の声を踏まえてできるようにスケジュールを組み立てて、意見の集約をしてもらいたいと思う。もう一つ、先進的な事例は各地にあって、それを勉強するというか、少なくともここにいるメンバーが共有するという機会は必要と思う。例えば、長岡市のようにまちに溶け込んだような庁舎や、議会の様子が外から丸見えの市庁舎、議会が開催されていない時は議場を別の用途で使えるという庁舎もある。施設の有効活用が、結果的には市民に親しまれるような公共施設を作ろうということになるはずと考えている。この点は、委員の間で共有することが大切である。時間と予算の制限もあろうが、施設見学は是非どこかで計画して欲しい。繰り返しになるが、私としては市民の声をベースにした議論をこの委員会でできるようにスケジュールリングして欲しい。

#### 【北村委員】

何をポイントに議論をすれば良いのかと思ったときに、少しわかりにくいところがあると感じた。昨年度に実施したアンケートを基に話し合うポイントを決めて、それをさらにワークシ

ヨップで意見をもらって、議論を深めるという形もあると思う。話を聞いていると、色々なことを話し合わないといけないと思うので、限られた時間を有効に、また委員の皆様の知識を活かすためにも、市民の声を中心に話し合っていければ良いと思う。あと、多機能型の公共施設という話もあったが、亀山市の庁舎が先進的な事例になるような前向きな検討が出来たらという思いがある。ただ、新しいことを進めるためには、かなり大変な作業になると思うので、コツコツと先進事例を学びながら取り組んでいきたいと思う。

#### 【笠井委員】

いなべ市の新庁舎は、合併した4つの町の真ん中という立地条件であるが、森の中にいるような感覚である。それは、亀山市の想定する中心市街地への誘導とは違う発想であると思う。そういう従来の発想と違う庁舎建設というのも、まずは参考にするのも良いのではないかと思う。

#### 【小松委員長】

いなべ市の新庁舎は、私も少し関わったので紹介したいと思う。いなべ市もいくつかの候補地があったが、最終的には市内外の交通の結節点に近いところに建設することになった。つまり、これからは平時だけでなく、有事でも他都市との連携が必要になってくる。平時の場合には、にぎわいの森に商業施設があるので、市外からも訪れてもらえるし、有事の場合には、東海環状線が支援のための交通インフラにもなる。そういう視点を持って検討し、最終的には市が建設地を決めた。確かに先程の意見のように既成市街地ではない。そこで私が提案して実現したのは、高層ではなく低層の建物を作ることであった。その理由として、確かに高層の建物はシンボリックで最上階の眺めがよく、そこにレストランがあればいいなという意見もあったが、災害時になるとほとんど上の階は使えない。停電や断水という非常時に、10階建てとしたら10階まで歩いて階段を上り下りするかということになる。せいぜい3階くらいまでであると思うので、3階程度の低層の建物にしてはどうかと提案した。その方が災害時の防災拠点、復旧拠点として適切であるし、景観的にも高い建物が建つより、森に溶け込むような建物である方が良いと考え、最終的に計画に盛り込まれた。市庁舎の周りには小さな商業施設を点在するように配置して、平時の市役所に用事がない人でも人が集まってくる場所となった。しかし、検討にあたって市民参加型の計画プロセスを取っていない。亀山市は、多くの公募委員に入っていて議論するという亀山市らしいやり方であると思うので、その特徴が生きてくる計画にするためにはプロセスが大切である。先進事例というのは、それを真似するためではなく、何が大事なのかを発見し、共有することが重要である。逆に言えば亀山市ではこういう方法はとれないから別の方法を考えるべきということに気づくこともあろう。良い事例を多く見て、そのように議論を深めていくことが大事だと思う。

#### 【松本委員】

実施したアンケート調査は、対象が18歳以上になっている。今後、市民にワークショップやパブリックコメントを実施する時に、15歳から18歳以下の学生の方に意見を募ることはあるか。

#### 【事務局】

現時点で考えているのは、ワークショップとパブリックコメントである。ただし、必要に応じて意見聴取も行っていくことで、今意見のあった内容についても検討し、委員の皆様にも相談しながら進めていきたいと思う。

#### 【小松委員長】

今ちょうど選挙期間中であるが、選挙権が18歳からになったので、高校によっては選挙に

ついて学ぶ機会も設けているところもある。行政やその拠点である市庁舎についても高校生であれば関心のある事柄であろうし、関心を持ってもらわないといけないので、いろいろと工夫していただきたい。

**【事務局】**

甲賀市では、こどもワークショップを実施したという話も聞いているので、他市の事例も参考にしていきたいと思う。。

**【小松委員長】**

他に全体を通してでもよいので、意見があればお願いしたい。

**【事務局】**

多くの意見の中で2点だけ事務局から確認したい。まず一点目は、ワークショップの時期と内容について、専門業者とも内容を詰めているが、本委員会の委員長の意向もあるので作業を止めている。今後、内容を詰めていくにあたって、先に委員長と相談しながら進めていって良いか。もう一点は、先進事例について、予算的に視察は可能である。ただ、委員の皆様の日程調整が難しいと思うが、これも委員長と相談して決めさせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

**【小松委員長】**

私と事務局と相談して決めるということで、ご了承いただきたい。

## 6. その他

**【小松委員長】**

その他、折角の機会であるので、意見があればお願いしたい。

次回会議は、庁内検討委員会の進捗状況にもよるので、委員の皆様には改めて通知させてもらう。

以上、第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会を閉会する。



## 第1回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会

日時：令和元年7月16日（火）15:00～16:40

場所：亀山市役所本庁舎 3階 理事者控室

選出区分	役職	氏名	出欠
第1号 (学識経験者)	委員長	こまつ ひさし 小 松 尚	出席
第1号 (学識経験者)		きたむら かおり 北 村 香 織	出席
第2号 (公共的団体)		おがわ めいほう 小 河 明 邦	出席
第2号 (公共的団体)		すずき としかず 鈴 木 壽 一	出席
第2号 (公共的団体)		こばやし ともこ 小 林 智 子	出席
第2号 (公共的団体)	副委員長	いわさ けんじ 岩 佐 憲 治	出席
第3号 (公募委員)		みやざき まゆ 宮 崎 麻 由	出席
第3号 (公募委員)		まつもと ひさみ 松 本 久 弥	出席
第3号 (公募委員)		なかじま とおる 中 島 徹	出席
第3号 (公募委員)		かさい まさと 笠 井 真 人	出席
第4号 (その他必要と認める者)		おおた じゅんこ 太 田 淳 子	出席
第4号 (その他必要と認める者)		むらばやし まもる 村 林 守	出席
第4号 (その他必要と認める者)		ふるかわ よろず 古 川 万	出席

### 【事務局】

所属・役職	氏名	出欠
総合政策部長	山 本 伸 治	出席
総合政策部次長	落 合 浩	出席
総合政策部財務課長	田 中 直 樹	出席
総合政策部財務課契約管財G L	井 上 和 哉	出席
総合政策部財務課契約管財G主任主査	小 林 久 晃	出席